

子ども・子育て支援の充実と子育て支援員の設置

東 和子（みどり21）



子ども家庭庁が令和5年4月1日に設立する。子ども家庭庁では、小学校就学前の子どもの健やかな成長のための環境の確保や、学齢期以降の子どもに対しても、子どもの成長に合わせた支援の取り組みを所掌する。

◎ 菊川市では、第2期「子ども・子育て事業計画」が、今の子育て支援にかかるニーズに対応しているか。

Ⓐ 第2期「菊川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、事業は毎年評価を実施している。本年度は、学識経験者や保護者等で組織している子ども・子育て会議で協議しニーズに対応するよう計画の見直しを進めていく。

◎ 菊川市では、現在どのような「子ども・子育て支援」の取り組みがあるか。また、今後どのような取り組みをしていくか。

Ⓐ 「子ども・子育て支援事業計画」では99の事業を掲げてお

り、「希望する幼児教育・保育サービスが受けられる体制の構築」の施策において、共働き保護者の仕事と保育の両立を支援するための延長保育事業や、保護者の就労等にに応じて教育時間の前後や長期休業等に預かる預かり保育をはじめリフレッシュ・一時保育事業や病後児保育事業など14の事業に取り組んでいる。

◎ 菊川市における子育て支援員の導入は。

Ⓐ 子育て支援員は、県が実施する研修を受講することにより資格を取得できる。保育士の補助として子どもの安全な保育環境づくりなどに取り組んでいる。子育て支援員資格取得者が増えることで、子育て支援の充実に繋がるため、市として子育て支援員の拡充と認知度を上げていく。



遺贈寄付の勧め

倉部 光世（市民ネット）



人生百年時代、通常の相続以外に、自分のやりたかったことや伝えたかったことを思いやりとして未来に届けるために、生前、寄付・贈与先を選び少額から社会貢献できる寄付の形、「遺贈寄付」をする方が増えている。慈善団体、NPO法人、自治体など寄付先は様々、生まれ育った、暮らし続けた菊川市に寄付ができるということを案内していくことも必要である。

◎ 遺贈寄付について相談を受ける体制づくりは。

Ⓐ 遺贈寄付は、郷土愛が醸成され、思いやりが循環する点において心温まるすばらしい取り組みである。市のホームページなどで制度の周知を図り、相談窓口を設けている関係団体との連携も含め、市民からの相談に対応できる体制を進めていく。

◎ 菊川市のまちづくりに役立たい方に、寄付がどのように活用されるか具体例を紹介していくのは。



遺贈寄付の情報発信メディア「えんギフト」制作・発行 一般社団法人日本承継寄付協会

Ⓐ 遺贈寄付は、人生最後の自己実現と言われる方もおり、寄付者の思いや価値観を未来へつなぐ取り組みであることから、寄付者の意に沿った活用がなされるのが望まれる。寄付金の活用事例の紹介は、具体的なイメージが湧き、遺贈寄付についての興味や理解が膨らむことが期待されるため、様々な分野での事例を研究し紹介していく。

他に「みどりの食料システム戦略 有機農業推進のために」、「つながらず発達障害支援」について質問しました。